

実施計画各府省案及び事務局コメント（いわゆる「補助金依存型」公益法人）

実施計画各府省案						事務局コメント
種類	対象公益法人	所管官庁	措置方針	措置予定時期	左欄の理由・考え方	
財	世界政経調査会	内閣府	情報調査事業を内閣官房の委託によって行っている5法人の、平成17年度における委託費総額を平成12年度比15%減とするが、依存割合を2/3未満にすることは不可能		情報調査事業を行っている5法人について、事業を総合的に見直し、法人の統廃合等管理業務の共通化による経費削減を図るとともに、個別の業務内容の見直し等事業の効率的実施を行い、平成15年度から5%ずつ委託費を削減する。	委託費の年収比率を2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。
社	国民出版協会	内閣府	同上		同上	同上
社	国際情勢研究会	内閣府	同上		同上	同上
社	民主主義研究会	内閣府	同上		同上	同上
社	東南アジア調査会	内閣府	同上		同上	同上
財	防衛施設周辺整備協会	防衛庁	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成16年度	航空機騒音等の発生原因者である国が直接交付すべきとの考えに基づき、教育施設等騒音防止対策事業費補助金及び施設周辺整備助成補助金のうち「空気調和器稼働費助成事業」は、国自ら直接交付を行う。	第三者分配型に該当する補助金の適正な処理により、できるだけ早期に2/3未満に引き下げるべきである。
財	自衛隊援護協会	防衛庁	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成15年度	役員報酬の廃止、効率的な組織の見直し等により、補助金の年収比率を2/3未満にする。	できるだけ早期に2/3未満に引き下げるべきである。
財	明るい選挙推進協会	総務省	現状維持		民主政治の根幹にかかわる選挙啓発は、その事柄の重要性に加え、事業の中立不偏性・専門性・効率性が強く求められる点から、中立不偏の立場で豊富な実績とノウハウを有し、民間団体と連携し明るい選挙推進運動を全国的に展開している当該法人への委託が最も適切。	当該法人に対する委託費に係る事業について、費用対効果の観点からその内容並びに委託の是非及びその方法を抜本的に見直し、2/3未満とするよう検討すべきである。

実施計画各府省案						事務局コメント
種類	対象公益法人	所管官庁	措置方針	措置予定時期	左欄の理由・考え方	
財	人権教育啓発推進センター	法務省 総務省 文部科学省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	人権啓発事業は今後ますます重要であり補助金等の廃止は行わないが、予算額及び事業内容を精査した上で、補助金等の年収比率を2/3未満とする。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるように適切な措置を講ずることが必要である。
財	フォーリン・プレスセンター	外務省	現状維持		日本の政策への諸外国からの理解は国益上不可欠である一方、有力報道機関各社は政府の関与を嫌うため、政府の代替機関として取材活動支援を当法人に実施させているもの。	自己財源の充実を図るとともに、事業（特に取材協力事業）の整理縮小を図り、委託費の廃止も含めできるだけ早期に2/3未満に改善できないか検討すべきである。
財	アジア福祉教育財団	外務省	現状維持		本件委託費の民間委譲、削減等の縮減を行うことは、却って政府の円滑な事業実施に支障を来し、行革大綱が目的とする「限られた財政資金の効率的使用」が困難となる。	当該法人が行うインドシナ難民定住促進事業の在り方を見直し、受入れ業務の廃止やアフターケア業務の見直し等により、できるだけ早期に2/3未満に改善できないか検討すべきである。
社	アジア親善交流協会	外務省	現状維持		当面はアジア地域における親善交流事業の必要性から補助金の削減はできない。	設立当時（昭和40年）より情勢は大きく変化しており、事業の在り方を見直した上で、補助金の廃止も含めできるだけ早期に2/3未満に改善できないか検討すべきである。
財	交流協会	外務省 経済産業省	現状維持		当法人は、わが国と外交関係のない台湾において在外公館に準ずる役割を果たしており、良好な日台関係を維持するには必要不可欠なため、補助金等を廃止・削減することはできない。	補助金等の年収比率を引き下げの可能性を引き続き検討すべきである。
財	日本国際医療団	外務省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成13年度	補助金額の削減及び自己財源の充実により平成14年度以降2/3未満となる見込み。	平成14年度において2/3未満に改善しているが、引き続き自己財源の充実を図るとともに事業の整理縮小を図り、早期に補助金を廃止すべきである。
財	日韓産業技術協力財団	外務省 経済産業省	現状維持		両国の首脳合意に基づき取りまとめられた「日韓貿易不均衡是正等のための具体的実践計画」で、両国政府は財団の事業に「相当規模の支援」をしていくこととされている。こうした事業に対して、既に民間に対して事業実施面での負担を求めているところであるが、費用面で民間ができる負担は限られていることから、拠出金への依存度を下げることが困難。	事業の位置付けを見直した上で、補助金の見直し等により2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。
社	国際協力会	外務省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善（補助金全廃）	平成19年度	にわかに補助金を打ち切った場合、再分配を受ける各公益法人は重要な収入源を失い事業運営が不可能となる恐れが極めて高いため、最低でも5年間の猶予期間が必要。	再分配を受ける各公益法人の状況を勘案しつつ補助金の削減を進め、できるだけ早期に2/3未満に引き下げた上で平成17年度までに補助金を廃止すべきである。

実施計画各府省案						事務局コメント
種類	対象公益法人	所管官庁	措置方針	措置予定時期	左欄の理由・考え方	
財	日本税務協会	財務省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成17年度	委託費を平成17年度をもって廃止し、平成18年度以降は当該委託費に係る業務を全て国税当局において処理することとする。	委託費の見直し、国への事務・事業の移管による委託費の平成17年度限りでの廃止に向けて、着実に委託費の削減を図るべきである。
財	内外学生センター	文部科学省	独立行政法人に事業を移管	平成16年度	留学生支援を行う他の法人の事業と統合して効率化を図るため、新設する独立行政法人に当該法人の留学生関係事業を移管。	個々の補助金等の見直しにより、できるだけ早期に2/3未満に引き下げるべきである。なお、その際には事業の整理・統合による効率化を図るべきであるが、当該事業を独立行政法人を新設して実施させることの適否については、慎重な検討が必要である。
財	日本国際教育協会	文部科学省	独立行政法人に事業を移管	平成16年度	留学生支援を行う他の法人の事業と統合して効率化を図るため、新設する独立行政法人に当該法人の留学生関係事業を移管。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要。なお、その際には事業の整理・統合による効率化を図るべきであるが、当該事業を独立行政法人を新設して実施させることの適否については、慎重な検討が必要である。
財	核物質管理センター	文部科学省	現状維持		保障措置や核物質防護は、核不拡散条約の実施等に係るものであるとともに、原子力の中でも極めて限られた専門的かつ特殊な分野であり、現在の委託事業等を実施し得る他の法人は想定できない。また、本分野は採算性が低く、法人の努力による自己収入の増加にも限界があるため、年収比率を2/3未満とすることは極めて困難である。	個々の補助金等の見直しにより2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。なお、原子力等関係の事務・事業については、その実施体制全般について、体系化・効率化を検討すべきである。
財	日本分析センター	文部科学省	現状維持		環境放射線（能）モニタリングに係る高度な専門能力を有し、中立公正な調査業務を行う我が国唯一の分析専門機関である当該法人以外に現在の委託事業を実施し得る他の法人は想定できない。また、本分野は採算性が低く、法人の努力による自己収入の増加にも限界があるため、年収比率を2/3未満とすることは極めて困難である。	個々の補助金等の見直しにより2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。なお、原子力等関係の事務・事業については、その実施体制全般について、体系化・効率化を検討すべきである。
財	電気・電子情報学術振興財団	文部科学省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成13年度	当該法人に対して年収比率が2/3以上となるような事業の委託、補助金の交付は行わない。	平成14年度において確実に2/3未満に改善される見込みであるが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
財	原子力研究バックエンド推進センター	文部科学省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成17年度	平成17年度の事業の終了後は、年収比率が2/3以上となるような事業の委託は行わないこととする。	個々の補助金等の見直しにより、できるだけ早期に2/3未満に引き下げるべきである。なお、原子力等関係の事務・事業については、その実施体制全般について、体系化・効率化を検討すべきである。
財	健康・体力づくり事業財団	文部科学省 厚生労働省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	一部の事務・事業を廃止し、既に年収比率は2/3未満に改善しているが、引き続き、この状況を堅持していく。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。

実施計画各府省案						事務局コメント
種類	対象公益法人	所管官庁	措置方針	措置予定時期	左欄の理由・考え方	
社	全国労働基準関係団体連合会	厚生労働省	補助金等の年収比率を2/3未満にする改善計画を策定	平成17年度	労働時間短縮促進交付金の平成17年度末をもっての廃止、診療等委託費の段階的な一部事業の廃止、整理等、及び労務管理セミナーの段階的な拡充等による自己収入の拡大により、実現を図る。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、国への事務・事業の移管等により、できるだけ早期に2/3未満に引き下げの実施確実な計画を策定すべきである。
財	産業医学振興財団	厚生労働省	現状維持		産業医科大学の設立に際し、私立大学審議会の審査において、経常的経費については旧労働省から直接補助しない方法を検討すること等の条件が示されたため、本財団を通じた補助を実施することとした経緯による。ただし、国からの直接交付が可能であるか現在検討中。	国からの直接交付等により2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。
財	労災年金福祉協会	厚生労働省	補助金等の年収比率を2/3未満にする改善計画を策定	平成17年度	委託費の段階的な削減を行うとともに、保険事業の立ち上げ等による自己収入の拡大を図る。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、国への事務・事業の移管等により、できるだけ早期に2/3未満に引き下げの実施確実な計画を策定すべきである。
財	労災ケアセンター	厚生労働省	補助金等の年収比率を2/3未満にする改善計画を策定	平成17年度	事業の廃止、役員報酬に対する助成の廃止、人件費の削減等により段階的に委託費の削減を行うとともに、労災特別介護施設の入居費の増額による自己収入の拡大を図る。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、国への事務・事業の移管等により、できるだけ早期に2/3未満に引き下げの実施確実な計画を策定すべきである。
社	国際厚生事業団	厚生労働省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成17年度	委託費の段階的な削減を行なうとともに、自己収入の拡大に努める。	委託費の見直し等により、平成14年度に2/3未満に引き下げのべきである。
財	21世紀職業財団	厚生労働省	現状維持		育児・介護休業法等に基づく指定法人として交付金事業を実施するなど均等行政の一翼を担ってきたという経緯、早期に大幅な自己収入の拡大が困難であることから、2/3未満に引き下げることが困難である。	個々の補助金等の見直し、国への事務・事業の移管等により、2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。
財	女性労働協会	厚生労働省	現状維持		女性と仕事の未来館事業を除けば、当該法人に占める委託費の割合は2/3未満にすることは可能である。しかし、未来館は平成12年に開館したばかりで最低限の経費で運営しているため、当面委託費の割合を2/3未満とすることは困難である。	個々の委託費の見直し、国への事務・事業の移管等により、2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。特に、未来館については、利用者に一定の負担を求めるなど自己収入を確保することにより、運営経費を削減すべきである。
財	子ども未来財団	厚生労働省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成13年度	一部補助金を廃止するとともに当該法人を介さず国からの直接交付するなど、事業を見直すことにより金額を縮減。	国から直接交付する対象を増やす可能性を含め、補助金の年収比率をより引き下げよう検討すべきである。

実施計画各府省案						事務局コメント
種類	対象公益法人	所管官庁	措置方針	措置予定時期	左欄の理由・考え方	
財	介護労働安定センター	厚生労働省	現状維持*		介護労働者の雇用管理の改善等に関する業務については、これに係る専門的なノウハウを蓄積した当該法人に行わせることが最も効果的であると考えられるため。	第三者分配型に該当する補助金を国から直接交付することなどにより、2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。
財	友愛福祉財団	厚生労働省	現状維持		HIV訴訟の裁判上の和解に基づく事業実施。当該法人の設立経緯や寄附行為上、収入の源泉がかなり限定される。	補助金の年収比率を引き下げる可能性を引き続き検討すべきである。
財	医療保険業務研究協会	厚生労働省	補助金等の年収比率を2/3未満にする改善計画を策定	平成17年度	レセプト電算処理システムの検討状況を踏まえ、当該委託事業について以下のいずれかの措置を講ずる。 内容・金額見直しの上で国又は独立行政法人で実施若しくは民間委託へ切り替え 廃止	レセプト電算処理システムの検討状況を踏まえ、当該事業の委託の在り方について早急に検討し結論を得るべきである。
財	全国老人クラブ連合会	厚生労働省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	一部の補助金が平成12年度の補正予算等によるため、当年度のみで終了。	当該法人に対する補助金の必要性を明確にすべきである。その上で、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
財	産業雇用安定センター	厚生労働省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成13年度	自己収入の増加により補助金依存体質を改善。	個々の補助金等の見直し、類似業務実施機関の行う事務・事業との統合等によって、より一層補助金等の年収比率を引き下げるべく、実施確実な計画を策定すべきである。
社	全国シルバー人材センター事業協会	厚生労働省	補助金等の年収比率を2/3未満にする改善計画を策定	平成17年度	補助金等の段階的な削減を行うとともに、自己収入の拡大に努める。	第三者分配型に該当する補助金等の廃止等により、年収比率をより一層引き下げる実施確実な計画を策定すべきである。
財	高齢者雇用開発協会	厚生労働省	現状維持		高齢者等の雇用の安定等に関する法律の指定法人制度に基づいて、高齢者雇用対策関係事務を遂行させる上で、現在の厳しい雇用情勢の下、高齢者雇用対策の重要性等を受け、結果として、補助金等の年収比率が高くなっている。	第三者分配型に該当する補助金等を国で行うことなどにより、2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。
財	日本職業協会	厚生労働省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成13年度	一部の事務・事業を廃止し、補助金依存体質を改善する。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
社	北海道雇用開発協会	厚生労働省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	事務・事業を廃止し、補助金依存体質を改善する。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。

実施計画各府省案						事務局コメント
種類	対象公益法人	所管官庁	措置方針	措置予定時期	左欄の理由・考え方	
財	中国残留孤児援護基金	厚生労働省	現状維持		中国残留孤児への対応には、背景や境遇等を考慮した特別な配慮や技術が必要であり、実績を有する当該法人に委託して行わせることが最も効率的と考えられるため。	2/3未滿に改善できないか引き続き検討すべきである。
財	予防接種リサーチセンター	厚生労働省	現状維持		予防接種に係る研修、研究、被害者への保健福祉事業等の実施において、実際の被害者が運営に関わり専門的知見等を有する当該法人への委託が適切。	2/3未滿に改善できないか引き続き検討すべきである。
財	エイズ予防財団	厚生労働省	現状維持		当該法人はエイズ対策推進における民間側の受け皿と位置付けられ、国の政策意図に基づく事業実施が可能な唯一の団体であるため。	2/3未滿に改善できないか引き続き検討すべきである。
財	藤楓協会	厚生労働省	現状維持		当該法人設立の経緯による信頼性、ハンセン病対策に関する経験、事業目的を遂行する能力等に鑑み、当該法人へ委託することが最適と考えられるため。	2/3未滿に改善できないか引き続き検討すべきである。
財	ヒューマンサイエンス振興財団	厚生労働省	現状維持		国の重要な政策課題である新薬の開発等の実現に向けた基礎的・基盤的な研究開発を、企業から研究費を受け入れ弾力的かつ効果的に行うためには当該法人への補助金等が最も適切と考えられるため。	第三者分配型に該当する補助金を国から直接交付することなどにより、2/3未滿に改善できないか引き続き検討すべきである。
財	長寿科学振興財団	厚生労働省	補助金等の年収比率を2/3未滿にする改善計画を策定	平成17年度	寄付金の増額等、自己収入の拡大を図る。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、類似業務実施機関の行う事務・事業との統合等により、できるだけ早期に2/3未滿に引き下げる実施確実な計画を策定すべきである。
社	全国勤労青少年ホーム協議会	厚生労働省	補助金等の年収比率が2/3未滿に改善*	平成14年度	既存事業は縮減、新規事業は平成14年度で終了のため。	事業の更なる見直しにより、できるだけ早期に2/3未滿に引き下げるべきである。
財	国際技能振興財団	厚生労働省	補助金等の年収比率が2/3未滿に改善	平成12年度	平成12年度で事業終了のため。	平成13年度において2/3未滿に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
財	食生活情報サービスセンター	農林水産省	補助金等の年収比率を2/3未滿にする改善計画の策定が必要	平成16年度	補助金等の太宗を占める「健全な食生活全国推進事業」の低減、他法人への一部交付により依存率を低減する。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、健全な食生活全国推進事業等の見直しによりできるだけ早期に2/3未滿に引き下げる実施確実な計画を策定すべきである。

実施計画各府省案						事務局コメント
種類	対象公益法人	所管官庁	措置方針	措置予定時期	左欄の理由・考え方	
財	食品流通構造改善促進機構	農林水産省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善*	平成13年度	補助金等の縮減、当該法人の自主事業の拡大により依存率を抑制する。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、補助金等の見直しにより平成14年度に2/3未満に引き下げる実施確実な計画を策定すべきである。
財	食品産業センター	農林水産省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善*	平成13年度	補助金等の廃止・縮減により依存率を抑制する。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、補助金等の見直しにより平成14年度に2/3未満に引き下げる実施確実な計画を策定すべきである。
社	大豆供給安定協会	農林水産省	現状維持		主要な補助金である「大豆備蓄対策費補助金」は政策上必要であり、国が直接実施するより、商取引や貿易実務の経験を持つ会員を構成員とする当該法人が行う方が効率的であるため、当該法人が継続して実施する。	第三者分配型の大豆備蓄対策費補助金について国からの直接交付に移行することができないか検討することにより、2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。
社	国際農業交流・食糧支援基金	農林水産省	現状維持		主要な補助金である「緊急食糧支援事業費補助金」は政策上必要であるが会計制度上国が行うことは困難であること及び国が要請して当該法人に資金を30年かけて造成させるとともに、それを全額国に返す等という特殊なものであることから、当該法人が継続して実施する。	緊急食糧支援事業費補助金について国からの直接交付に移行することができないか検討することにより、2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。
社	国際農林業協力協会	農林水産省 外務省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	補助金等の縮減、国以外からの受託事業の拡大により依存率を抑制する。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
財	農産業振興奨励会	農林水産省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	補助金等の縮減、当該法人の自主事業の拡大により依存率を抑制する。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
財	日本特産農産物協会	農林水産省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	補助事業の見直しにより依存率を抑制する。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
財	甘味資源振興会	農林水産省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	補助金の廃止により依存率を抑制する。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
財	食料・農業政策研究センター	農林水産省	補助金等の年収比率を2/3未満にする改善計画の策定が必要	平成14年度	補助金等の縮減、当該法人の自主事業の拡大により依存率を抑制する。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、総合食料対策民間団体事業推進費補助金等の見直しによりできるだけ早期に2/3未満に引き下げる実施確実な計画を策定すべきである。

実施計画各府省案						事務局コメント
種類	対象公益法人	所管官庁	措置方針	措置予定時期	左欄の理由・考え方	
財	農村開発企画委員会	農林水産省	補助金等の年収比率を2/3未満にする改善計画の策定が必要	平成16年度	補助金等の縮減、当該法人の自主事業の拡大により依存率を抑制する。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、諸土地改良事業費補助金等の見直しによりできるだけ早期に2/3未満に引き下げる実施確実な計画を策定すべきである。
財	日本土壌協会	農林水産省	補助金等の年収比率を2/3未満にする改善計画の策定が必要	平成16年度	補助金等の縮減、当該法人の自主事業の拡大により依存率を抑制する。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、土地改良調査計画費等の見直しによりできるだけ早期に2/3未満に引き下げる実施確実な計画を策定すべきである。
社	農林水産先端技術産業振興センター	農林水産省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	補助金等の廃止等により平成13年度予算上依存率2/3未満に改善する。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
社	林業機械化協会	農林水産省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成13年度	平成13年度及び平成14年度の補助金等を整理・統合して、補助金等の額を削減。これらの措置と当該法人の自己収入の拡大により、確実な改善が見込まれる。	平成14年度において確実に2/3未満に改善される見込みであるが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
社	大日本水産会	農林水産省	現状維持		補助金等の大部分を占める「基幹漁業緊急再編推進事業」は、自主減船に対する支援であり、11年度まで国が直接交付していたが、操業実態等による制度利用面での不備等を解消するため当法人に助成した。	基幹漁業緊急再編推進事業補助金について国からの直接交付に移行することができないか検討することにより、2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。
財	魚価安定基金	農林水産省	現状維持		会計年度をまたがって漁獲・保管される水産物については、会計制度上の制約等があり、また、漁種毎の実態に即した効果的・効率的な推進の必要上、国が直接事業を行うことが困難である。	第三者分配型の調整保管事業資金造成費補助金について国からの直接交付に移行することができないか検討することにより、2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。
財	日韓・日中新協定対策漁業振興財団	農林水産省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	平成12年度限りの助成であり、当初から平成13年度以降助成の予定なし。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
社	日本トロール底魚協会	農林水産省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	補助金等の縮減、当該法人の自主事業の拡大により依存率を抑制する。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
社	漁業情報サービスセンター	農林水産省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	補助金等の縮減、当該法人の自主事業の拡大により依存率を抑制する。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。

実施計画各府省案						事務局コメント
種類	対象公益法人	所管官庁	措置方針	措置予定時期	左欄の理由・考え方	
財	漁場油濁被害救済基金	農林水産省 経済産業省 国土交通省	現状維持		補助金等以外の収入は利息収入のみであり、原因者不明の油濁による漁業被害の救済という事業の性格上、収益が望めない。	業務の効率化等による漁場油濁被害対策費等補助金の削減、自己財源の充実等により、2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。
社	日本栽培漁業協会	農林水産省	現状維持		栽培漁業の進展に係る業務を、国の委託により一元的に実施するために設立された団体であることから、収益事業を行っておらず、補助金等の年収比率を2/3未満に改善することは不可能である。	業務の効率化等による栽培漁業技術開発委託費等の削減、自己財源の充実等により、2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。
財	日本テクノマート	経済産業省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	委託費の一部の廃止に伴い、補助金等の年収比率を2/3未満に改善したが、引き続きこの状況を確実に維持する。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
財	中東協力センター	経済産業省	補助金等の年収比率を2/3未満にする改善計画の策定が必要	平成17年度	補助率及び事業配分の見直し等を行い、平成16年度以降、平成17年度末までに補助金等の年間収入に占める比率を2/3未満に改善する。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、個々の補助金等の見直しにより、できるだけ早期に2/3未満に引き下げる実施確実な計画を策定すべきである。
社	アルコール協会	経済産業省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	委託費の廃止に伴い、補助金等の年収比率が2/3未満に改善したが、引き続きこの状況を確実に維持する。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
社	ソーラーシステム振興協会	経済産業省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成13年度	補助金等の廃止に伴い、補助金等の年収比率が2/3未満に改善するが、引き続きこの状況を確実に維持する。	平成14年度において確実に2/3未満に改善される見込みであるが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。なお、当該事務・事業の実施体制については、エネルギー需給に関わる他の法人の事務・事業との関係に十分留意した上で、効率化を検討すべきである。
社	ニューガラスフォーラム	経済産業省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	ニューガラスの設計に資するデータベース構築を平成12年度をもって廃止した。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
財	資源・環境観測解析センター	経済産業省	補助金等の年収比率を2/3未満にする改善計画の策定が必要	平成17年度	補助金等の交付を受けて行っている事業のうち、平成16年度に運用終了予定の衛星関連部分については、当該年度に交付を終了するとともに、自己収入の拡充を行い、平成17年度までに補助金等の年間収入に占める比率を2/3未満に改善する。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、個々の補助金等の見直しにより、できるだけ早期に2/3未満に引き下げる実施確実な計画を策定すべきである。

実施計画各府省案						事務局コメント
種類	対象公益法人	所管官庁	措置方針	措置予定時期	左欄の理由・考え方	
社	日本ベッ甲協会	経済産業省	現状維持		政府方針（ワシントン条約の留保撤回）によりベッ甲の原材料となるタイマイの輸入が禁止されたものであり、業界の自助努力のみでは対応困難であるので補助金の交付を継続する。なお、平成14年度要求から、補助の位置付けを資源確保対策に変更するとともに、補助金額を減額する。	今般の事業趣旨の変更等を踏まえつつ、更に補助金の見直し等を行うことにより、2/3未満に改善できないか引き続き検討すべきである。
財	新エネルギー財団	経済産業省	現状維持		一部の補助金等は廃止などの措置を講ずるが、新エネ促進・CO2排出量の削減、効率性、中立・公平性の確保等の観点から継続すべき補助金が存在する。そのため比率が2/3未満とはならない。	個々の補助金等の見直しにより、できるだけ早期に2/3未満に引き下げるべきである。なお、当該事務・事業の実施体制については、エネルギー需給に関わる他の法人の事務・事業との関係に十分留意した上で、効率化を検討すべきである。
財	国際石油交流センター	経済産業省	補助金等の年収比率を2/3未満にする改善計画の策定が必要	平成17年度	補助金等の合理化等を行い、平成17年度までに補助金等の年間収入に占める比率を2/3未満に改善する。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、個々の補助金等の見直しにより、できるだけ早期に2/3未満に引き下げる実施確実な計画を策定すべきである。
財	エルピーガス振興センター	経済産業省	補助金等の年収比率を2/3未満にする改善計画の策定が必要	平成17年度	補助金等の廃止等事業の見直しを行い効率化を図り、平成17年度までに補助金等の年間収入に占める比率を2/3未満に改善する。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、個々の補助金等の見直しにより、できるだけ早期に2/3未満に引き下げる実施確実な計画を策定すべきである。なお、当該事務・事業の実施体制については、エネルギー需給に関わる他の法人の事務・事業との関係に十分留意した上で、効率化を検討すべきである。
財	天然ガス導入促進センター	経済産業省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	効率的な事業運営、補助金等の廃止を行い、平成13年度以降は補助金等の年間収入に占める比率が2/3未満に改善するが、引き続きこの状況を確実に維持する。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。なお、当該事務・事業の実施体制については、エネルギー需給に関わる他の法人の事務・事業との関係に十分留意した上で、効率化を検討すべきである。
財	原子力発電技術機構	経済産業省	独立行政法人への移管を検討	平成17年度	当該法人に関しては、原子力安全規制の被規制者である民間事業者からの中立性を極力確保することが求められることから、民間事業者に本法人の事業費の1/3以上の支弁を期待するのは不相当である（営利法人への事務委託は一層不相当である。）。そのため、これらの原子力の安全確保に関する事務が国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが不可欠な事務であり、かつ国の事務の一環として行われるものであることを踏まえ、平成17年度末までの適切な時期における独立行政法人への移管を検討する。なお、これが困難な場合には、現行の実施体制を継続することが必要である。	独立行政法人への移管については、効率性の観点から引き続き多角的に検討すべきである。なお、原子力等関係の事務・事業については、その実施体制全般について、体系化・効率化を検討すべきである。

実施計画各府省案						事務局コメント
種類	対象公益法人	所管官庁	措置方針	措置予定時期	左欄の理由・考え方	
社	電力土木技術協会	経済産業省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	一部委託調査の終了に伴い、補助金等の年収比率が2/3未満に改善したが、引き続きこの状況を確実に維持する。	平成13年度において2/3未満に改善しているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。
社	全国ダンプカー協会	国土交通省 警察庁	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成13年度	補助金等の削減により平成14年度予算要求上2/3未満に改善する。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、交通安全対策費補助金・自動車事故対策費補助金の見直し等によりできるだけ早期に2/3未満に引き下げる実施確実な計画を策定すべきである。
財	公園緑地管理財団	国土交通省	補助金等の年収比率を2/3未満にする改善計画の策定が必要	平成16年度	補助金等の縮減等により依存率を抑制する。	将来の自己収入の適切な見積りを前提とし、公園管理委託費の見直し等によりできるだけ早期に2/3未満に引き下げる実施確実な計画を策定すべきである。
財	地球環境戦略研究機関	環境省	補助金等の年収比率が2/3未満に改善	平成12年度	金額規模の大きい一部の補助金が平成12年度のみで事業終了し、補助金等の年収比率は30%程度に低下。その他平成13年度で廃止する補助金もあり。	平成13年度において2/3未満に改善されているが、引き続きこの状況を確実に維持できるよう適切な措置を講ずることが必要である。